

公立大学法人 秋田公立美術大学
開学10周年記念

募金趣意書

FAF

フューチャー・
アーティスト
基金 Future Artist Fund
Akita University of Art

秋田公立美術大学は、
2023年に開学10周年を迎えます。



秋田公立美術大学開学10周年記念募金趣意書

秋田公立美術大学は、秋田市立美術工芸専門学校(昭和27年開校)、秋田公立美術工芸短期大学(平成7年開学)を前身にもち、平成25年4月に開学いたしました。

以来、社会の大きな変動に呼応し、古い概念にとらわれることなく新しい芸術領域の創造へと様々な挑戦を重ね、令和5年(2023年)に開学10周年を迎えようとしております。

自然と伝統文化に恵まれた秋田の文化的資源を最大限に活用した特色ある教育研究活動の実践は、芸術文化の発展と地域社会の課題解決・活性化に大きな役割を担ってまいりました。

また、人生100年時代を見据えた生涯を通じた学びへの関心や、コロナパンデミックによって生じた多様な新たな価値観への対応など、本学に対する役割や期待は今後ますます高まるものと捉えております。

こうした中、経済的理由により修学が困難な学生の支援やグローバルに活躍できる学生の育成など、教育研究環境の整備充実を図り、未来を志向し果敢にチャレンジする新世代の育成・支援に取り組むため、「フューチャー・アーティスト(Future Artist)基金」を設置いたしました。

本学としては、これまでの歩みを今後の更なる発展の礎とし、開学10周年が新たな歴史の出発点であるとの認識のもと、学部と大学院のさらなる連携や大学が設置したNPO法人アーツセンターあきたとの協働を通して、引き続き芸術のもつ可能性、公共性を探求し、自らの芸術的感性と創造性を生かして、社会に貢献する人材を送り出してまいります。

皆様におかれましては、本基金の趣旨にご賛同いただき、次代のアートシーンを力強く牽引する人材の育成に暖かいお力添えを賜りますよう心からお願い申し上げます。

令和3年12月吉日

公立大学法人 秋田公立美術大学

理事長 霜鳥 秋則

秋田公立美術大学開学10周年記念募金活動の概要

1 募金目的

募金は、開学10周年記念事業として、「フューチャー・アーティスト (Future Artist) 基金」を設置し、経済的理由により修学が困難な学生の支援やグローバルに活躍できる学生の育成など、コロナパンデミックを乗り越え、新しい芸術領域の創造へと力強く羽ばたくアーティスト(新世代)の育成と支援に活用します。

2 「フューチャー・アーティスト基金」を活用し実施する事業

●「修学支援奨学金」支給事業

経済的理由により修学の継続が困難な学生への奨学金の支給

●「グローバル人材育成支援金」支給事業

国際ワークショップや海外インターンシップ、国際ボランティアへの参加など、グローバルに活躍する具体的なアクションプランを持つ学生への支援金の支給

上記のほか、本学の基本理念の実現に向けた新しい芸術領域の創造に挑戦する取組や、社会連携・地域貢献に寄与する人材の育成と支援に活用します。

3 目標金額

500万円

4 金額

○個人の方 1口1千円

○法人の方 1口1万円 ※それぞれ何口でもお申し込みいただけます

5 集中募集期間

2021年12月1日～2024年3月31日

6 税制上の優遇措置

【個人の場合】

○所得税の優遇措置

寄附金控除の対象となる指定寄附金に該当し、確定申告によって寄附金控除が受けられます。

寄附金控除額 = 寄附金合計 - 2,000円

※控除の対象となる寄附金額は、総所得金額の40%が上限です。

○個人住民税(県民税・市町村民税)の寄附金税額控除

「所得税で寄附金控除の対象となる寄附金のうち、都道府県・市町村が条例により指定した寄附金(指定寄附金)」については、個人住民税の寄附金控除(税額控除)の対象となります。

※令和3年12月1日現在、本学は秋田県県税条例で指定する団体となっております。

※寄附された翌年の1月1日現在、秋田県内に住所を有する方は、寄附された翌年の個人住民税から控除を受けることができます。

※市町村民税に関して、詳しくはお住まいの市町村の市町村民税担当窓口にお問い合わせください。

【法人の場合】

指定寄附金として取り扱われますので、全額「損金」に算入されます。

※法人税に関して、詳しくはお近くの税務署にお問い合わせください。

7 寄附金の払込方法

別添の「払込取扱票(振込通知書)」に必要事項をご記入の上、金融機関・郵便局から下記口座へお振込みください。

※秋田銀行、北都銀行、ゆうちょ銀行(郵便局)からの払込(振込)の場合、手数料は無料です。

※「払込取扱票(振込通知書)」は、コンビニエンスストアではお取り扱いできません。

【ゆうちょ銀行振込取扱票による寄附】

加入口座名	公立大学法人 秋田公立美術大学
口座記号番号	02230-7-128707

【銀行振込による寄附】

口座名義人(共通)	コウリツダ イガクホウジン アキタクウリビ ジユツダ イガクリジ チョウ ショトリアキリ
	公立大学法人 秋田公立美術大学 理事長 霜鳥秋則

金融機関名	支店名	口座種別	口座番号
秋田銀行	新屋支店	普通	1226151
北都銀行	新屋支店	普通	8118341
ゆうちょ銀行	二二九店	当座	0128707

8 個人情報の取り扱い

ご提供いただきました個人情報は、寄附金収受業務および寄附募集に関する業務のみに使用し、寄附者の同意を得ず第三者に情報提供することはありません。

なお、個人情報の管理につきましては「秋田市個人情報保護条例」および「公立大学法人秋田公立美術大学個人情報保護規程」を遵守いたします。



●お問い合わせ・ご連絡は下記にお願いします。

公立大学法人 秋田公立美術大学 開学10周年記念事業実施本部

〒010-1632 秋田市新屋大川町12-3

秋田公立美術大学 事務局企画課

TEL 018-888-8478 FAX 018-888-8101

MAIL kikaku@akibi.ac.jp